

「三重県地震・津波対策都市計画指針(仮称)」策定に関する小委員会

小委員会委員及び市町等からの意見(概要)

三重県県土整備部都市政策課
平成27年11月20日

1. 前回小委員会における意見等

指針の概要について

- ・各市町が将来の都市構造のイメージを複数のシナリオから選択する際、検討過程において市町が説明責任を果たせる資料にかなり近づいてきた。
- ・市町の都市計画マスタープランへの反映と中長期的な将来に向けて考えるシナリオの検討は、連続的ではあるが別の作業になる。将来イメージの作成をどこまで言及するかが重要。
- ・シナリオ検討フローと土地利用再編シナリオとのつながりを、分かりやすく示すべき。
- ・市街地という表現が、既存の住居の集まりや集落を含めて示す意味であるなどの説明を詳細に。

指針の名称について

- ・地震・津波に強いかどうかをきちんと見て、都市計画をもう一度考え直しましょうというインパクトになるものとする。
- ・名称は「三重県地震・津波被害の低減に向けた都市計画指針」という案とする。

2. 前回小委員会後の市町・県の関係所属・都市計画審議会からの意見等

市町からの意見

- ・ 都市構造・土地利用の再編シナリオにおいて、既成市街地に集約が可能かの判断で、新市街地を造るにあたり、市街化調整区域内の優良農地をつぶすような誤解を与えないよう、注釈なり説明を加えて欲しい。
- ・ この指針を基に都市マスタープランの改訂や反映を行う場合、データやその根拠の提供を、県として支援をお願いしたい。

県の関係所属からの意見

- ・ 津波被害の対策に向けた指針のイメージが強く、地震被害に対する考え方が足りているか。
- ・ 本県における被災履歴の図が一見して分かりにくく、表現を考えてもらいたい。
- ・ 地理的特性別の分類について、地盤沈下等の概念も加えてはどうか。

都市計画審議会での意見

- ・ このシナリオを基に移転を考えるときに、鉄道を軸にした移転という選択も考えてもらえると良いかと思う。